

「(仮称)桜川市複合施設の運営における指定管理者導入検討のためのサウンディング型市場調査」の結果の概要

1 提供するサービスについて

- ・業務効率化や利便性向上、利用促進に関する提案の阻害要因となる部分等について

○施設運用について

- ・条例や規程外の慣例により、提案内容が実施できないことがあるとの意見があった
- ・開館前に施設利用方法の事前周知を実施する提案があった
- ・施設利用関連の参考事例紹介が複数あった

○職員の配置・体制について

- ・職員の配置数や資格要件緩和について提案があった
- ・職員の体制によるサービス向上の提案が複数あった

○料金設定全般について

- ・料金設定に柔軟性を持たせた方が良いと提案があった

○利用料金制について（料金が事業者の利益になる場合）

- ・減免の制限や廃止、自治体による減免の補填の事例紹介や提案があった
- ・利用料金制の採用により、利用促進の取り組みが活性化するとの意見があった

○使用料金制について（料金が市の収入になる場合）

- ・減免など、従来の仕組みや利用形態が維持しやすいという意見があった
- ・利用促進で光熱水費が増加するため、事業者参入の障壁になるという意見があった

○施設の設えについて

- ・BDSと自動貸出機の位置についての提案があった
- ・高書架の使い方についての提案があった
- ・ブラウジングエリアの使い方についての提案があった
- ・その他、設えに関する提案が複数あった

- ・図書館の運営（特に選書の考え方）について

○図書館の運営について

- ・図書館運営の基本姿勢についての提案があった
- ・指定管理であっても市職員を一部に配置する提案があった
- ・電子図書館など、ネットワークを利用した利用促進の提案があった
- ・市民の図書館業務への理解を深める取り組みについての提案があった
- ・利用者目線に立った配架に関する提案があった
- ・配架の提案に関する事例の紹介があった

○選書について

- ・選書の考え方に関する提案があった
- ・選書基準を継続するための取り組みについての提案があった
- ・選書方針の市民ニーズや外部意見の反映についての提案があった
- ・図書館専門事業者の選書が有効との意見があった

・公民館機能と図書館機能の連携について

○公民館機能と図書館機能の連携について

- ・公民館と図書館による相乗効果は利便性向上、利用促進に繋がるとの意見があった
- ・公民館と図書館の連携性を高めるための提案があった
- ・公民館機能と図書館機能の連携についての事例紹介が複数あった

・自主事業（講座・イベント企画等）の展開について

○自主事業の展開について

- ・事業展開の基本的な考え方について提案があった
- ・地域を見据えた事業展開について提案があった
- ・開催イベントについての考え方や既存イベントとの関係についての提案があった
- ・自主事業収入については大きな収入源として見るのは難しいと意見があった
- ・事例に基づく講座、イベント実施の提案が複数あった
- ・グッズの作成・販売の事例紹介があった
- ・他の施設と連携した自主事業の事例の紹介が複数あった

・展示スペース（展示棚、サイネージなど）を使った企画展示の意見や提案等について

○展示スペースの企画展示について

- ・本との関りを広げる新たなシステムの提案が複数あった
- ・企画展示に関する考え方の提案があった
- ・I C タグを活用する提案があった
- ・サイネージの導入のリース活用事例の紹介があった
- ・展示スペースの活用に関して複数の提案があった
- ・配架・展示についての事例紹介が複数あった

・託児サービスやC A F E コーナーについて（実現可能性や改善案、問題点など）

○託児サービスについて

- ・実施方法による指定管理料への影響について意見があった
- ・託児サービスのニーズや効果に関する意見や託児付き講座などの需要が示された
- ・他自治体の状況に基づく実施内容と反響についての意見があった
- ・講座やイベントの際の臨時の託児サービスの実施に関する意見があった
- ・臨時でサービスを展開した事例の紹介があった
- ・子どもと本の繋がりに関する事業の事例紹介があった

○C A F E コーナーについて

- ・事業者公募の際の参加規約に幅を持たせる方が良いとの提案があった
- ・営業条件の設定について事業者に自由度を持たせるよう意見があった
- ・調理のウエイトが大きいと設備や認可の面でハードルが上がるとの意見があった
- ・C A F E 開設の指定管理料への影響について意見があった
- ・収支が厳しく、単独運営は見込みにくいという意見があった
- ・サービス提供時の地域事業者への影響について意見があった
- ・厨房設計・設置、備品等は減価償却しにくく、事業者負担ではない方が良いとの意見があった

- ・指定管理者は大手事業者と契約しにくいと、地域業者と市の直接契約のほうが実施しやすいとの意見があった
- ・有人のC A F Eの代替案についての提案、意見があった
- ・C A F E 営業の事例紹介があった

2 経費節減に対する取組について

経費の削減や収入の確保を行うために有効な取組や施設内部の設えについて

- 指定管理者の組成について
 - ・共同事業体などの組成団体は少ないほうが経費節減につながるとの意見があった
- 管理運営について
 - ・業務効率化による経費節減に関する提案があった
 - ・人件費削減に関する提案があった
 - ・人員配置と社内体制により効率的な施設運営が可能という提案があった
 - ・管理運営用の既存システムを導入し、費用を抑える提案があった
 - ・柔軟な点検・清掃で効率的な維持管理を行い、経費節減が可能との意見があった
 - ・人員体制の工夫による経費削減や職員間の連携が図れた事例の紹介があった
- 収支について
 - ・指定管理料を一体予算とし、流用可能な方が経費節減できるとの意見があった
 - ・公的機関の補助金を活用し、事業経費の補助とする提案があった
 - ・地域企業などの協賛を集めて事業費を捻出する提案があった
 - ・その他の収入源について複数の提案があった
 - ・経費削減や収入確保にかかわる取組や設えの事例の紹介が複数あった
- 施設内部の設え
 - ・床や壁の材質などについてビニル材の導入や吊戸、コーナーガード設置など、経費節減のための設えについての提案があった

3 最適な指定管理期間の設定について

- ・管理運営に適した指定期間について（現在は5年程度を想定）

- 管理運営に適した指定期間について
 - ・5年程度が適正であるとの意見があった
 - ・短期化や長期化それぞれのメリットやデメリットに関する意見があった
 - ・適切な期間でのモニタリングが必要との意見があった
 - ・管理運営の評価によって非公募で継続管理としている事例の紹介があった
 - ・運営サイクルの例示があった

- ・指定期間を変更した場合に改善される内容等について

- 指定期間を変更した場合に改善される内容等について
 - ・長期化した際のメリットやデメリットの例示と対策について複数の提案があった
 - ・3年などの短期では入館者数や貸出数のデータ分析ができないとの意見があった
 - ・長期化で雇用安定化と長期的な人材育成で質の高い運営が可能と意見があった

- ・物価変動や施設老朽化など、想定されるリスクとその解決方法等について

○物価変動について

- ・光熱水費について開館当初1～2年程度は行政側の負担とする、清算制を取り入れるという提案があった
- ・急激な物価変動について補填協議を組み込む提案があった
- ・毎年の賃金上昇に伴う労務費増加について配慮するべきと意見があった
- ・指定管理料は毎年固定ではなく変動制にするべきとの意見があった

○施設老朽化について

- ・老朽化対策の考え方について提案があった
- ・ICT機器導入に関する提案があった
- ・修繕費は清算制を取っていることが多いとの意見があった

○感染症等について

- ・感染症による休館や利用制限、活動自粛に関する対応について提案があった
- ・利用料金制の場合、行政の要請で休館になった際に補償とする提案があった

○想定されるリスクとその解決方法等について

- ・テスト運転や安全確認と修正・改善に要する準備期間が必要との意見があった
- ・リスクの洗い出しと、リスク分担の明確化が必要との意見があった
- ・予防保全の考え方を取り入れるという提案があった

4 その他

- ・公民館はコミュニティセンターなどの、利用制限が少ない形態へ変更されている傾向があるとの意見があった
- ・指定管理者公募の参加体制についての意見があった
- ・同種の施設での開館時間に関する事例の紹介があった
- ・同等規模の施設での雇用事例（新規雇用数）の紹介があった
- ・審査基準については運営の質を重視するよう希望があった
- ・利益返還や還元ありきの仕様は参入意欲を下げるという意見があった
- ・公募で施設の愛称を決定した事例紹介があった
- ・施設ロゴマークのコンペを実施した事例の紹介があった
- ・ネーミングライツに関する意見があった
- ・真壁図書館と連携する提案があった